

古代中國の治水論の思想的考察

— 漢武の宣房の治水事業をめぐって —

薄井俊二

はじめに

農業を中心産業とする中國社會においては、治水・水利ということ
は古くから重大な問題であり續けた。その爲、治水・水利史の研究が
中國を考え理解する一つの道とされ、長い研究の歴史を持つてきた。

特に近年は、治水・水利史の年表や河道變遷圖を作成するといった従
來の基礎的研究に加え、政治行政機構の面から治水・水利事業を考え
る社會經濟史的研究、築堤や運河掘削といった土木技術の發展を考え
る科學技術史的研究などがなされるようになり、治水・水利事業の持
つ様々な側面が明らかになってきたが、こうした研究は、いわば治
水・水利事業をそれ自身の發展、展開の中で把握しようとするものであ
る。しかし現實の事業というものは、時の爲政者をはじめとする多く
の人々の利害、思惑の中で立案、實行されてゆくものであり、その過
程で當時の政治、社會状況の影響を受けることになる。更に、思想と
政治とが比較的接近している時代においては、治水事業が思想的な
問題と關連を持つこともある。ことに黄河の治水などになると古くか
ら中國人と關わってきたものだけに、政治的また思想的側面を持つ
事業が少なくない。それ故治水・水利事業の實像を解明するため

は、政治史や思想史の面からの考察もなされるべきものとなるのであ
る。

そこで今回は、治水・水利事業を政治、思想との關連から考える手
始めとして、前漢の武帝の行なつた元封二年の黄河の治水事業を取り
上げ、それが當時の社會全體の中でどのような位置にあり、またどの
ような意味、役割りを持つものであつたのかを考えてみることにす
る。¹⁾

元封二年(B・C二〇九)、二十數年前に堤防が決壊し放置されてい
た黄河沿いの東郡「瓠子」において、武帝は大規模な治水事業を行な
う。(以後この事業を「宣房の治水」と呼ぶ)そのあらまはは次の通りで
ある。

元封二年の四月、萬里沙から泰山を廻つた武帝は黄河の決壊箇所
自ら赴く。ここでは汲仁・郭昌という二人の卿が、皇帝の苑囿である
淇園の竹などを用い、數萬人の卒を使って堤防工事を行なつていた。
武帝は現場に到着すると、白馬や玉璧を河に沈めて河神を禱り、從臣
たちにも直接工事に参加させ、この工事の成功を祈る歌を一章作つ

た。そして工事が終了すると堤防の上に宣房宮という建物を建てさせた。これ以降梁楚の地には水害がなくなつたといふものである。

この治水事業は當時大きな反響をよび、大成功を収めた治水事業として人々に記憶されたようである。まず同時代人の司馬遷の反應をみておこう。彼は河渠書の宣房の治水の記事に續けて「是れよりの後、事を用うる者は、争いて水利を言う……(中略)……皆渠を穿ちて溉田を爲る。各々萬餘頃なり。佗の小渠の山を披ぎ道を通ずる者は、勝げて言うべからず」と、武帝期のその後の土木事業の隆盛ぶりを概観し、「然れども其の著なる者は宣房に在り」といつた宣房の治水を稱揚する言葉で河渠書の本文をしめくくつてゐる。また論讚では、「甚しいかな、水の利害を爲すや。余 薪を負いて宣房を塞ぐに従い、瓠子の詩に悲しみ、河渠書を作る」と述べてゐる。更に太史公自序でも「維れ禹 川を浚す。九州の寧んずる攸なり。爰に宣防に及び、瀆を決し溝を通ず。河渠書第七を作る」として、宣房の治水は禹の治水に對應匹敵するものだとの高い評價を示してゐる。

次に『鹽鐵論』をみると、申韓篇には政治のあり方を説いて「夫れ善く政を爲す者は、弊るれば則ち之を補い、決すれば則ち之を塞ぐ」のであるとする御史の發言があるが、彼はそれに續けて「先帝(即ち武帝)其の菑を閔悼み、親ら河隄を省、禹の功を擧ぐ。河流以て復し、曹衛以て寧んず。百姓其の功を戴き、其の徳を詠じ、歌うらく『宣房塞がりて、萬福來たる』と」と成功した治水事業の例として宣房を擧げてゐる。これに對する文學側も、御史の政治理論には反對しつつも、「誠信禮義の宣房の如くなれば、功業已に立ち、垂拱して爲す無きのみ」とこの事業に對する論敵の評價には同意してゐる。このことは、宣房の治水は成功を収めた立派な事業であるとの認識が鹽鐵

會議の行なわれた昭帝期には一般化してゐたことを示してゐよう。

また、後漢第二代の明帝は、永平十二年(A・D六九)から翌十三年にかけて王景という人物に命じて河南尹にある黄河の支流の汴渠を修復させてゐるが、その工事の終了後明帝が自ら工事現場へ赴いて下した詔の中で「庶わくは世宗(即ち前漢の武帝)の瓠子の作を繼がん」(『後漢書』明帝紀)と述べ、宣房の治水への憧憬の念を吐露してゐる。また班固が『漢書』敘傳において「文は棗野を墾ぎ、武は瓠歌を作り、成に平年有り」と言い、宣房の治水を前漢の三大治水事業の一つに數えていることなどにも、後漢に至つてもこの事業が大變印象的な出来事であつたことが伺えよう。

さて、宣房の治水は以上のように前後漢期ごろは成功した事業として高い評價を得てゐたのだが、現實の洪水對策としての効果を考えると、必らずしも萬全とは言えないものであつたようだ。確かに「梁楚の地 寧に復し、水災無し」とあるように水害を免れるようになった地域が生じる一方、黄河の別の箇所での決壊を生むことになつた。

宣房を塞ぎてより後、河復た北に館陶に決し、分かれて屯氏河と爲る。(『漢書』溝洫志)

この決壊が起つたのは、宣帝の地節元年(B・C六九)より以前であるとのことより詳しくはわからないが、宣房の治水より僅か二年後の元封四年(B・C一〇七)ごろのこととする説もある。そしてこれ以降も黄河は決壊氾濫を繰り返すのであり、少なくとも宣房の治水によつて黄河が完全に鎮まつたとは言えない状態が續く。その爲後世になつると、

河を治むるの道は、知り易くして能く行なう者無し。…(中略)…瓠子宣防は數十年の塗飾にして、戯れを爲すのみ。

という王夫之の激しい非難があったり、『讀通鑑論』卷三武帝、「武帝自ら臨み…(中略)…梁楚の地寧に復し水災無し。漢より唐に至るまで、河の害を爲さざること幾んど千年に及ぶ」という顧炎武の稱贊『日知錄』卷十二河渠)に對する、「按ずるに此の説大いに非なり」という閻若據の反論が出る、『日知錄集釋』卷十二河渠所收)など宣房の治水に對する評價は後世になるほど動搖してくることになる。そして近年の治水・水利史研究においても、宣房の治水事業はほとんど等閑視されているといつてよい。確かにこの事業は洪水對策の方法の點から考へると比較的單純なもので、問題點を含むものであった。そこで次に宣房の治水のつた方法を考へ、その問題點について検討を加えてみよう。

二

この時とつた治水の具體的な方法は、大まかに言うに「洪水の決壊箇所を堤防を築く」というものであった。堤防の建設はおそらくかなり古くから行なわれていたのであろうが、堅固で大がかりな堤防が盛んに作られたのは戰國時代であらうと思われ。ところが堤防の建設というものは、それによつて利益を得る地域の出る反面、川の別の箇所での決壊を引き起こしてしまうことがよくあつた。春秋時代、齊の桓公が主催した葵丘の盟において結ばれた盟約の中に「防を曲ぐること勿かれ」というものがあるが、これは堤防の作り方によつては他の國に害を與えてしまうことがあつたこと、そしてそれがよく採め事の種になつていたことを推測させるものである。また孟子が「丹(白圭のこと)の水を治むるや、禹より愈れり」と自慢する白圭に對し、「子過てり…(中略)…今吾子は鄰國を以て壑と爲す。水の逆行

する。之を洚水と謂う。洚水とは洪水なり。仁人の惡む所なり」と彼のやり方を非難しているのも、同様の事情を傳えるものである。しかし、自國の平安と發展とをのみ考へておけばよい戰國諸侯達にとつては、自らに利益をもたらしあわよくば隣敵にダメージを與えうる一石二鳥の策である堤防の建設は歓迎すべきものであつたし、事實彼らはそれに勵む。

また天下を一つの世界とみなす統一帝國の出現後であっても、自分の領地、管轄する地域にのみ心を配つておればよい漢代の諸侯、地方行政官達は、その領域の災害防止、利益向上の點のみから治水・水利事業をとらえていた。元光三年(B.C.133)、時の丞相武安侯田蚡が洪水の決壊箇所を塞ぐことが自分の封邑に水害をもたらすと考へ、堤防工事をやめさせたという話がある。このような「地域エゴ」とでも言えるような考へは、實は諸侯や郡守達には共通の心理だつたものと思われ。

右のことをまとめると次のように言えるだろう。即ち、築堤により決壊箇所を閉塞するという方法のみによる治水策は、ある一定區域の災害防止と利益向上とを考へたものであり、言いかえると戰國的、もしくは地域主義的發想による治水策なのであつた、と。

しかし、統一國家の統治者たる漢の皇帝はそういう考へでいけなかつたのである。『鹽鐵論』の御史大夫は次のように言う、
諸侯は國を以て家と爲す、其の憂い内に在り。天子は八極を以て境と爲す。其の慮り外に在り。故に宇の小なる者は用非く、功の巨なる者は用大なり、と。(園池第十三)

つまり中國全土を責任範圍とする天子——漢の皇帝は、諸侯より一段高いところに視點をおき、中國全體を視野に收めた政治を行なうべ

きたと言うのである。こうなると當然治水論においても同様なのであって、漢の皇帝は河川流域全般に目を配った治水策を建てるべきなのであって、別の箇處での災害を引き起こすおそれのある築堤による治水事業には實施に慎重でなければならなかったのである。そして宣房の治水の場合も前節でみたように瓠子の下流での決壊を引き起こしてしまっているのである。

以上みたように宣房の治水事業はその方法の面で問題をほらむものであり、實際上も萬全の治水策ではなかったわけで、その點では近年の研究においてなおざりにされていることもやむをえないかもしれない。しかし、武帝は自信を持ってこの事業を舉行したのであるし、漢代の人々も成功したという強い印象を宣房に抱いていたとすれば、そこには何らかの理由がなければならぬ。この疑問に答える爲にはこの治水事業を治水・水利史という後世からの視點で考えるのではなく、それが實行された社會の中に据えなおし、當時の社會の中でいかなる意味、役割りを持つものであったのかを考えてみなければならぬ。そこで次に宣房の治水が舉行されるに至る背景、この事業の持つ特殊な性格を、當時の政治、思想情況等を考へに入れながら考へてみることにする。

三

この節ではまず宣房の治水が舉行されるに至る背景を、主にその經濟的、政治的側面に着目して考察する。

武帝が黄河の治水事業の舉行に踏み切る背景には、當時洪水の被害が深刻なものであるとの現状認識があった。

其の明年（元封二年・B.C.112）……初め、是れより先往くこと

十餘歲、河、觀に決す。梁楚の地固より已に數々困しむ。而して、縁河の郡、河を隄塞すれば輒ち決壊す。費、計ふるに勝ふべからず。
 『史記』平準書

是の時（元鼎四年B.C.113）上方に河決を憂う……。

『史記』封禪書

（元封二年）河の瓠子に決してより二十餘歲、歲ごとに因りて以て數々登らす。
 『史記』河渠書

そこで民生の安定を計るべき爲政者としてかかる災害を放置しておいてはいけないということになる。しかし、治水事業を舉行せんとする時に先ず問題となるのは、工事に要する莫大な費用と勞力とであった。『史記』平準書は、宣房の治水以前に實施された武帝期の三つの水利事業について、いずれも「作者數萬人」を要したとし「各々二三萬を歴て、功未だ就らず、費も亦た各巨萬十數なり」と述べ、治水・水利事業が外征や植民地經營と同様多額の資金を要するものであったことを傳えている。

ところが、外征等の事業と異なり治水・水利事業には「勞多くして、報も多い」賢實な政策であるというイメージがこのころ一方にはあった。戦國時代の魏において、西門豹は鄴の地に十二渠という灌漑水路を穿とうとし、「渠を治むるに少しく煩苦し、欲せざる」民に對して次のように言う。

民は以て成るを樂しむべく、與に始めを慮るべからず。今父老子弟は我を患苦すと雖も、然れども百歲の後、父老の子孫をして我が言を思わしむるを期す、と。

そして彼は事業を強行し、果たして「今に至るまで皆水の利を受け、民人にて給足し富む」ということになった。更に漢初になると、馳道

と交錯するとして十二渠を破壊しようとする長吏に對し、鄴の民人父老は「西門君の爲す所なり、賢君の法式は更うべからず」と言つて反對し、遂にこの件は沙汰やみになったという話があり、十二渠は未長くその地域にとって重要な施設となつてゐた。

また司馬遷は「河渠書」において、上古よりの治水・水利の歴史を概観し、禹の治水について「諸夏文安たりて、功三代に施す」と絶賛したのを始め、春秋戰國諸侯の治水・水利事業により「百姓其の利を變けた」と評價する。中でも秦の鄭國渠は「秦以て富疆たり、卒に諸侯を并す」と、秦の天下統一の大きな要因となつたと述べている。特に鄭國渠の成功に對する印象は、秦のあとを繼いだ前漢の人々の持つ意識としてかなり一般的なものであつたろうと思われる。

またこうした經濟的なプラスのイメージと關連して、治水・水利事業には爲政者、君主の政治的高さと通じるイメージがあつた。具體的にいうと、治水の成功者と内治の成功者、善政を行なつた者とがオーバーラップされるがよくあつたといふことである。この二重寫しの例としては、禹の治水説話が既にさうであるが、漢代では「溝瀆を關通し、以て廣く漑灌した」ため「石父」と號された元帝期の南陽太守召信臣や、同じ南陽の地で「陂池を修治し、廣く土田を拓き」「杜母」と稱された杜詩など多くの例があり、當時の循吏の事績には「水」にうまく對處したことがよく擧げられてゐる。ここではいわずに治水の成功が善政を象徴するモチーフの一つとなつてゐるのである。そしてさうした治水・水利によつて得た人氣は、かなり後の時代にまで繼承されることが多かつた。先にみた西門豹も二百年間以上支持されてゐたわけだが、戰國末の蜀の太守李冰などは、彼が積極的に行なつた治水、水利事業のおかげで蜀の地は「沃野千里、號して陸の海と

爲す」と言われる程豊饒になり、後世子供の壯健を願う親は子に「冰兒」と名づけた程慕われたといふ。また彼の死後おそく二百年以上もたつてゐる後漢の建寧元年（B・C一六八）に作られた鎮水の石人は李冰に象どつたものであつたし、更に後代には祠に祀られたり、二郎眞君の父親とされてゐた。また命を張つて堤防を守らうとした成帝期の東郡太守王尊は、唐、宋のころまでも鎮河の神として祀られ續けていたのである。

武帝が宣房の治水を擧行する背景には、以上みてきたように、洪水の深刻な被害に對する認識に加え、「治水、水利事業とは賢實な事業なのである」といふ經濟的認識、また「事業の成功は君主を高める」といふ政治的な思想があつたのである。そこで次に、こうした背景のもとで擧行された宣房の治水事業そのものを、この事業の帯びてゐる特殊な性格に着目し、當時の政治、思想情況とからめながら考へてみることにする。

四

前節でみたような經濟的認識、政治的思想を背景に、武帝はこの事業にかなり力を入れ積極的にかかわらうとするが、そのことを最も端的に示してゐるのが、宣房の治水を武帝の親擧としたこと、つまり武帝自らが工事の擔當者となつたことである。そこで宣房の治水の持つ性格を考へるに當り、先ずこの點から始めてゆくことにする。

武帝は自ら工事現場に赴くと、河伯—黄河の神に對する祭祀を行なつてゐる。

沈祠して去る。

白馬玉壁を河に沈む。

〔史記〕封禪書

〔史記〕河渠書

(七) 乃ち歌を作りて曰はく、…(中略)…爲に我河伯に謂わん、何ぞ不仁にして、泛濫して止まず、吾人をして愁えしむか、と。一に曰はく、…(中略)…長菱を擧り、美玉を沈め、河伯許す。(同右)

洪水を鎮めるために川の神に捧げものをするのは、洋の東西を問わず古くから行なわれてきたことである。古代中國の例では、先にみた李冰や西門豹の話の中に人身御供を求める江神や巫祝が登場しており、漢代のものでは成帝期の東郡太守王尊が洪水の鎮まるのを祈り、水神に白馬を捧げたという話がある。こうした宗教的、もしくは呪術的とも言える儀式を武帝が自ら瓠子で行なったということは、祭主たる武帝とこの事業とが儀式を通じて結びあわされたこと、事業の最終責任は武帝にあることになったことを意味する。そしてこの親祭を通じて宣房の治水は武帝から「力」を與えられたことになり、事業が成功した時にはその榮譽は武帝に歸せられ、彼の高い徳を證明することになるのである。

次に、武帝のこの御幸に従っていた將軍以下の從官達を直接工事に攜らせたことに着目する。

群臣從官の將軍より已下をして、皆薪を負い決河を實めしむ。

〔史記〕河渠書

實際に工事に携っていたのは汲仁、郭昌率いる所の卒數萬人であるわけで、將軍達の工事への直接参加は勞働力の提供というものではなく、武帝の親祭のような象徴的なものだったと考えられる。つまりこの度の治水事業は將軍達ですら自ら土を運んで働く程、漢の國が力を入れていたものなのである、と。

こうした演出は、その話を傳え聞く人に向けての對外的アピールとして有効なものであつたらうが、實際に工事に参加した高官や役人達

に與えた感銘―皇帝の取り行なっている事業に直接参加しているという實感、感激も大きいものであつたらう。實は司馬遷もその一人であつた。

太史公曰はく、余、南のかた廬山に登り…(中略)…禹の九江を疏するを觀る。…(中略)…曰はく、甚しいかな、水の利害を爲すや。余、薪を負いて宣房を塞ぐに従い、瓠子の歌に悲しみ、河渠書を作る。

〔史記〕河渠書

平準書において武帝の經濟政策を批判しているとも言われる司馬遷なのだが、武帝の治水に對しては甚だ好意的である。この高い評價は先に見た「治水事業は報が多い」という經濟の點からの判断もあろうが、大工事の進行しているのを間近で實見し、皇帝と一つの目的意識を共有した者として、堤防の完成と治水の成功とを確信した故であると思われる。そして當時の人々の多くが、司馬遷同様事業への直接参加を通じて武帝との一體感を得、宣房の治水に對する信頼の念を抱くことになつたであらう。

宣房の治水の持つ特別の性格を示す三番目のものは、武帝が自ら作つたという歌である。河渠書にはこの事業に臨んで武帝が作つたという「瓠子の歌」二章が收められている。その内容は、一章めは「瓠子決す、將た奈何ん」という嘆きの言葉にはじまり、洪水の被害を様々の比喻によつて表現し、自分は封禪を行なう爲に外游しこの被害を知り、河伯の不仁を詰つただけれど効なく、「水の維は緩むばかりなり」と嘆息する。二章めは、「河は湯湯として激しく滲溢する」という句からはじめ、自分は竹を下賜して堤防を作らせ、河伯に捧げものをした、そしてその結果「宣房塞がりて、萬福來たる」こととなつたと結ぶ。

さて『漢書』武帝紀には、武帝御製という歌がこの瓠子の歌二章を含めて十章ある。その題名と製作年は次の通りである。

- ① 白麟の歌——元狩元年(B・C・一一三)の作
- ② 寶鼎の歌——元鼎四年(B・C・一一三)の作
- ③ 天馬の歌——元鼎四年(B・C・一一三)の作
- ④ 瓠子の歌(二章)——元封二年(B・C・一〇九)の作
- ⑤ 芝房の歌——元封二年(B・C・一〇九)の作
- ⑥ 盛唐椏陽の歌²³⁾——元封五年(B・C・一〇六)の作
- ⑦ 西極天馬の歌——太初四年(B・C・一〇〇)の作
- ⑧ 朱鴈の歌——太始三年(B・C・九四)の作
- ⑨ 交門の歌——太始四年(B・C・九三)の作

この内、①②③④⑦⑧の六章は『漢書』禮樂志の「郊祀の歌十九章」の中に收められている。そもそも、郊祀の歌とは武帝が行なう祭祀の際に歌われる言祝ぎ歌であつた。そしてこれらの歌は、白麟を獲たとか夷狄の王を降して天馬を得たとかいう祥瑞や戦勝といったために、ことに因んで作られた。また⑥は中國の唯一の統治者たる皇帝のみが行なう巡狩の際に、⑨は神人との交感という慶事に因んでそれぞれ作られたといふ。つまりこれら八章の歌はそういった吉事をもたらした漢帝國とそこに君臨する武帝の偉さ、徳の高さ、威大なその力を譽め稱え、それを廣く當時の人々に、また後世の人々に伝えようという讃歌なのであつた。そして瓠子の歌の存在は、この歌が郊祀の歌や巡狩の歌と同様漢と武帝とを譽める讃歌なのであること、更には歌の題材である宣房の治水が郊祀や巡狩と同様の性格を持つものであることを意味している。つまりこの治水事業は中國の唯一の支配者である皇帝と深い關わりを持つ慶事なのであることを意味しているのである。ま

た歌の末尾を「洪水は治まった」といふ、言葉でしめくくつていふことからわかるように、この事業が大成功を收め、武帝の徳と力とを證明したと宣言するものとなつてゐる。

右に見た瓠子の歌が文字による記念物であるとすれば、宣房の治水を特別のものとする第四番目のもの——宣房宮は實體のある記念碑である。

是に於いて卒に瓠子を塞ぎ、宮を其の上に築き、名づけて宣房と曰う。『史記』河渠書

この宣房という名の建築物がどういふ外観のもので、具體的にどういふ働きをするものなのかは資料が残つておらず不明であるが、司馬遷や『鹽鐵論』の御史たちがこの瓠子築堤の事業を「宣房」と呼んでいたことからわかるように、事業の成功を傳える象徴としての機能を果たしていたのである。そして建物が健在のうちは、その存在感によつて治水の成功を象徴し續けたようである。

以上検討してきた、河伯の祀り、從臣たちの工事への直接参加、皇帝御製の歌、記念碑的建築物の四つは、實は築堤工事そのものとは直接何の關わりのないものだった。そしてこれらのものは宣房の治水と武帝、漢の國家との間に繋がりをつけて他の普通の治水事業より高いものとしたり、治水の成功と武帝の徳の高さ、力の威大さを宣傳するといふ役割りを荷つていたのである。つまり宣房の治水は、その洪水対策としての本質であるところの築堤工事に加え、武帝の親祭・御製の歌等によつて飾りたてられ、武帝・漢の國家と結びつく特別の「高い」事業とされていたのであつた。そしてこの事業の行なわれた當時の人々は、この大事業に何らかの形で關わる(直接参加から、讃歌を歌う、記念碑を實見することも含む)ことにより、その成功を心に強烈に

燒きつけられたのである。少數はあったであらう懷疑論も大成功の宣傳の前にはかすんでしまつたに違ひない。そしてこういつた武帝期の昂揚の餘韻と、事業に附加されていた讚歌、記念碑などにより、後漢のころまでは宣房の治水は成功を収めた事業として記憶されることとなつたのである。

さてちょうどこのころ、宣房の治水と同様武帝の「高さ」と深い關連を持ち、時代に昂揚感をもたらした大イベントが行なわれつつあつた。宣房の治水の前年に初めて舉行された封禪の儀式がそれである。そこで次にこの二つの事業の類似性、親近性について考えてみることにする。

五

封禪という儀式は、「古より命を受くるの帝王、曷ぞ嘗て封禪せざる…(中略)…未だ符瑞の見^{あら}るるを睹て泰山に臻らざる者有らざるなり」(『史記』封禪書)というように、符瑞の應のある有徳の君主のみが行ないうる儀式であるとされてきた。そして、漢代に入って始めて封禪を議論した文帝は、「巡狩封禪のことを謀議す」とあるように封禪を巡狩とペアのものとして考えていた。巡狩とは言うまでもなく天子が天下を巡幸するという儀禮なのだが、始皇帝の時は、巡幸によって「聖知仁義」を天下にふりまき、「衆を威壓する權勢を誇示して反抗の餘力を奪い、あわせていかに皇帝が衆を超えた存在であるか」を示すためのものであつた。つまり巡狩とは政治的なデモンストレーションという性格を持つものだったのである。そして文帝が封禪をこうした巡狩とペアで考えていたということより、漢の皇帝が封禪に期待していたものも、漢の皇帝を中國の頂點の存在、絶對不可侵の現世の至

高の統治者として廣く印象づけることにあつたことがわかる。

そうして元封元年(B・C 110)四月、武帝は封禪の舉行に踏み切る。現在のはかつてない盛世となり符瑞も降り、自分は封禪を行なうのにふさしい存在となつたと判断し、そのことを天下に宣傳せんとしたのである。

四月、乙卯……泰山の下の東方に封し、……丙辰、泰山の下趾の東北肅然山に禪す。

天子禪より還り、明堂に坐し……(中略)…詔すらく、朕眇眇の身を以て至尊を承け……(中略)…遂に登りて泰山に封し、梁父に至りて後肅然に禪す。自ら新たななり。士大夫と與に更始することを嘉す。民百戸ごとに片一酒十石を賜う……(中略)…と。

又た詔を下して曰はく、古は天子五載に一巡狩す……(中略)…其れ諸侯をして各々邸を泰山の下に治せしめよ、と。(以上、『史記』封禪書)

つまり武帝は封禪を行なうことにより「自ら新たななり」——新しく生まれかわるのだが、それは彼に従う諸侯や士大夫達も同じく新生するのであり、天下萬民の總てがその福を享受するというのである、そして封禪によって新生した武帝は再びこの世に君臨し、世界をも新生させるべく統治し續けるのである。また、巡狩の「五載一巡」に倣つて封禪を繰返していることは、封禪の持つ効力というものが一度きりのものではなく、彼の在世中繼續するものであることを示している。

そして當時の内政外征双方にわたる武帝の成功と榮譽とは封禪舉行の前提とされたわけだが、封禪舉行以降の武帝の政治は逆に封禪の色を帯びたものとされるのである。太初元年(B・C 104)の改曆などは中國の新生にふさわしい文化事業であつたらうが、元封元年の朔方

への大遠征などは「古は先ず兵を振り旅を澤といて、然る后封禪す」という見解に沿って舉行されたもので、いわば封禪の先拂いといった儀式的なものであった。言うなれば元封年間ごろの武帝の諸政策は、「現世の最高の統治者——武帝」ということを證明し、且つ廣く天下に示す壮大なページェント、封禪を頂點とする一大祭祀を構成していたのである。

さて、武帝が封禪を行なうに當たり、方士達の意見を採用したことが封禪書に述べられている。ところが、宣房の治水に直接には登場しないが、治水論によって武帝に取り入った方士がいた。それはトリックを武帝に見破られて誅殺された文成將軍と師を同じくする變大という方士であった。彼は元鼎四年(B・C一三三)封禪舉行の四年前、樂成侯丁義のついで武帝に拜謁を許されるや忽ち信用され「五利將軍」に拜せられる。更に月餘にして「天士將軍」「地士將軍」「大通將軍」のあわせて四つの印綬を佩びることとなる。これは變大が彼の師のことばをひいて「黄金成るべし、河決塞ぐべし、不死の樂得べし、僊人致すべし」と述べたことが信ぜられ、與えられたものである。そして武帝は「昔、禹九江を疏し四瀆を決す。間者河臯陸に溢れ、隄繇息まやず。朕天下に臨むこと二十有八年、天の朕に士を遣り大いに通ぜしめんとするが若し」と變大に大いに期待する旨の詔を發し、彼に莫大な下賜品を與え娘の衛長公主を降嫁せしめてまでいる(封禪書)。このような「河決塞ぐべし」と主張する方士の存在とそれに對する武帝の信任ぶりは一つの傾向として黄河の治水問題を鍊金術や登僊といった呪術的な問題と竝べて考えるものがあつたことと、武帝自身がそうした傾向からあまり遠いところにはいなかったことを示すものである。

さて元封年間ごろの武帝の周邊の以上のような状況——即ち封禪を

頂點とする一大祭祀が展開されつつあつたこと、また黄河の治水問題に方士が關與した形跡のあることを考えてゆくと、封禪と宣房の治水との間には共通性、類似性がみとめられ、實は兩者は一連のものであることがわかる。どちらも武帝の「高さ」を證明する政治的デモンストラーションの色彩の強いものであり、その時代に昂揚感をもたらした。しかもそれらの立案、實行には方士の關わりが考えられるのである。いふなれば、宣房の治水は封禪のイヴェントに組み込まれ、その一翼を荷うものだったのである。こう考えてはじめて、宣房の治水に對する武帝の熱意も説明がつくのである。

補論

宣房の治水は後漢のころまでは成功した事業という名譽を保ち續けるのだが、その熱がまだあまり冷めていない頃、武帝に倣つて皇帝の名のもとに黄河の治水事業を行ない、己の徳を高めようとした者がいた。武帝より四代下る成帝がそれである。しかし彼のおこした事業は武帝の時のような効果はもたらさず、却つて彼の弱さを露呈し、皇帝の力への不信感をおおる結果となつてしまふ。そこで「補論」として、宣房以後の皇帝と治水事業との關わり方の一つの姿を示す成帝の治水事業をみておくことにする。

成帝が即位して四年後の建始四年(B・C二九)黄河は東郡において決壊する。

後三歲、河果たして館陶及び東部の金隄に決す…(中略)…水の地に居ること十五萬頃、深きは三丈、官亭室廬を壞敗すること且に四萬所ならんとす。『漢書』溝洫志

またこの決壊のおこる前年には、洪水に關するデマが長安の街を走

り、都をパニックに陥れるという事件があった。

こうした騒然とした雰圍氣の中で、二十五歳の成帝は治水事業に乗り出す。まず洪水のあつたすぐ後、當時の御史大夫尹忠を「方略疏闊なり」と叱責して自殺せしめて、彼の治水事業にかける意氣込みを示す。翌建始五年（のち河平と改元）には大司農非調に命じて、被災地域に糧食を給付させ、次いで校尉王延世を河隄都尉に任じ、東郡の決壊箇所閉塞の築堤工事を行なわせるが、この工事は「三十六日にして河隄成る」という成果をあげた。そして成帝はこの治水事業を宣房の治水と同じく皇帝、漢の國家と結びついたものとし、治水の成功を宣言して皇帝の徳と力とを宣揚せんとして様々なものでこの事業を飾らうとする。

まず治水に因む改元を行なう。

上曰はく、…（中略）…其れ（建始）五年を以て河平元年と爲せ。

〔漢書〕溝洫志

津田左右吉氏は、前漢の改元とは、成運、新生の氣を誘致しようとする一種の呪術であるとされたが、この河平—黄河が平いだという年號への改元は、まさにこの時が盛運の時であること、具體的には黄河の治水がなつたという太平の治であることを宣言し記念するものなのである。そしてそうした太平の治を齎した榮譽を、年號を發する皇帝・漢に歸し讚美するものである。

次に工事に従事した卒や人民に特別の恩恵を下す。

上曰はく、…（中略）…卒の河を治むる者は爲めに外繇に著くこと六月。（溝洫志）

詔して曰はく、…（中略）…天下の吏民に爵を賜わること各々差有り。（成帝紀）

こういった天子より人臣に下される恩恵とは、いわば恩赦と同じ性格のもので、天下にめでたいことがあつた場合、そのめでたさを天子が人臣に分ち與えるというものである。そして河平の治水の際こうした恩恵が皇帝より下されたということは、この事業が皇帝と繋がりを持つものであることを示し、且つこの事業が天下の慶事であること、つまりは成功を収めて黄河の洪水は息んだことを宣言するものである。

そして三番目に、工事を直接擔當した王延世を過剰なまでに表彰する。

上曰はく、…（中略）…惟れ延世、計策に長じ功費約省にして、力を用うることを日寡し。朕甚だ之を嘉す。其れ延世を以て光祿大夫と爲し、秩中二千石、爵關内侯、黄金百斤を賜う。（溝洫志）

一介の校尉の行なつた一度の治水事業の成功への褒美として、右に擧がっているものがいかに破格であり、當時の人々を括目せしめたかは、この後「衆庶王延世の重賞を蒙るを見、競いて便巧を言う」ようになり、第二、第三の王延世たらんとする者が續出したことより明らかである、そしてこの後、王延世は王駿、韋安世らと並び「達名の士」と稱されたり、故郷の蜀の地では地元出身の名士として顯彰されるなど、高い知名度を誇ることになる。王延世のこのような出世は、勿論彼の鮮やかな工事の手妓みの故でもあるが、この治水事業を成功したものとて印象づけた成帝の思惑が働いているものと考えられる。

以上みたように、河平の治水も、改元、皇帝よりの恩恵、工事擔當者の顯彰といったものにより皇帝、漢の國家との結びつきの強いものとされ、また右の諸物によって飾られることにより成功した事業とし

て宣傳され、この事業を行わしめた皇帝の徳の高さを證明する筈だったのである。

ところがこの時はそうはならなかった。

王延世のとつた治水の方法は、大まかに言えば宣房の時と同じく決壊箇所を閉塞するというものであった。そしてこの方法の持つ問題點である他の箇所での決壊がこの時も起こる。

後二歳(即ち河平三年B・C・二〇)河復た平原に決し、濟南、千乘に流入し、壊敗する所の者、建始の時に半ばす。(溝洫志)

この二度目の大洪水に對しても再び王延世が派遣され「六月にして乃ち成る」というように一應成果を収める。しかし、ここで注意すべきことは、二度目の治水事業に當つては工事擔當者が王延世一人にすぎんなりとは決まらず繰められていることである。このことは一見大したことではなさそうであるが、實は重要な意味を持っている。その一つは、結局王延世の師と自稱する楊焉、計算に明るとされる尙書學者許商らとの共同工事という形をとつたことである。これは前回(河平元年)の工事ではその治河の功を國家より認定され顯彰された王延世一人にまかせるのは不安だとしたものであり、前回のやり方は不十分なものでやりなおさなければならずとするものである。この「二度目」ということや擔當者の變更は、三年前の事業の成功の印象を著しく弱めたであろうし、成帝の「河平」という年號をはじめとする洪水終息宣言を虚しい響きのものとしてしまった。更に重要なことは、この人事の變更が杜欽の進言と大將軍王鳳の許諾により決まつたとされていることである。このように臣下がことの表に出てきていることは、治水事業と成帝との結びつきが弱められていることを示す。たとえ漢の國家が行なう事業だとしても、その中で皇帝は後ろの方に押しやられて

おり、彼の姿はかすんでしまっているのである。

また『漢書』溝洫志は、ちょうどこの成帝の頃から河防論義が盛んになり、様々な治水論が提出されてくる状況が傳えているが、そのように治水論が百出してくるのは、それまで強力だった「皇帝の力による築堤事業」という考えがゆらぎ、皇帝との結びつきを断ち切つたところで治水問題を考えることができるようになったことを背景としていられるものと思われる。

そして右にみてきた治水論における成帝の存在感の稀薄化は、最早や今の皇帝の力では黄河の治水はなし得ないとする意見が強まつていたことを示すものであり、更には當時の皇帝の徳、力に對する信頼感が武帝の時に比べて薄れてしまつていふことの反映に他ならないのである。

おわりに

以上みてきたように、武帝の時には皇帝と強く結びつきその徳と力を宣揚する役目を果たしていた黄河の治水事業だったが、成帝の時には皇帝の手から離されてしまい、治水論の百花齊放をみることになつた。そこで今後の課題は、成帝期以降登場する様々な治水論を、それぞれがどのような背景を持つものなのかまた、その當時の政治や社會、思想とどのような關わりを持っているのか、という點から考察してゆくことであろう。そこで最後にこの時期の治水論で思想史の面から興味を引くものを二、三擧げておくことで結びにかえることとした。

成帝期以降登場する治水論は、その具體的な方法、工法の點から言へば、決壊箇所の閉塞という戰國的な方法の見直しから始まり、洪水

放置論、河道變更論などの方法論が登場する。またこうした方法をとりしめる背景となる治水、洪水、川そのものに對する考え、認識にも様々のものが出てくる。それらの中で注目すべきものとしては、災異説と洪水とを結びつけ、洪水の原因を皇帝やその周邊の人々の不徳に結びつけようとする谷永や李尋の説、『尙書』禹貢篇記載の禹の舊河道を現實の存在と考えて黄河をそれに沿わせればよいと考えている許商・韓牧といった人々の動きがある。つまりこのころの思想史上の問題點とされる災異の學や經義の實踐化といった問題と深く關わりながら治水論も推移してゆくのである。

(以上)

- 注(1) 治水・水利問題を扱う際、治水・水利灌溉・漕運の三つを區別して考えるやり方がある。(藤田勝久「漢代における水利事業の展開」(歴史學研究第五二一號昭和五八)など)これに對し治水も水利もともに河川に關する土木事業として同じ範疇に入れる考え方もある。(司馬遷の河渠書など)筆者は事業としての治水・水利を考えているので、今回は後者の立場に立つ。
- (2) 『史記』河渠書、封禪書、『漢書』武帝紀による。
- (3) これは藤田勝久氏の解釋。「漢書溝洫志譯註稿(一)」(中國水利史研究一三號昭和五八)
- (4) 王景が治水工事を行なった地點については諸説がある。詳しくは、佐藤武敏「王景の治水について」(『中國水利史論集』國書刊行會昭和五六)を参照されたい。
- (5) 宜房の治水を含めたこの地域での水利事業により、前漢末にこのあたりが人口密集地になったという意見がある。佐藤武敏「前漢の戶口統計について」(『東洋史研究四三—一昭和五九)
- (6) 『漢書』溝洫志において屯氏河の記事の次が、宣帝の地節年間のもの

であるため。

- (7) 『漢書』萬石君列傳に「元封四年…(中略)…上報曰、問者河水涸陸泛濫十餘邑」とある水を屯氏河分流のこととする木村正雄氏の説。「漢代における第二次農地の形成と崩壊」(東京教育大學文學部紀要二六昭和三五)
- 尙今村城太郎氏もこれをうける。「漢書溝洫志私考」(日大人文科學研究所紀要九昭和四一)
- (8) 特に治水の技術史的研究において著しい例えば、『中國水利史稿』(水利電力出版社一九七九)、『黄河水利史述要』(水利出版一九八〇)
- (9) 『孟子』告子下。尙、類似の話として、楚が宋を水攻めに使っていたのを齊の桓公がやめさせ、その際楚に「毋曲隄」という約束をさせたというものが『管子』霸形篇にある。
- (10) これも『孟子』告子下
- (11) 『史記』河渠書。尙、錢大昕は、これは田蚡を惡む者の流したデマであらうとする。(『日知錄集釋』卷十二河渠)事の真相は今となっては量りたがいが、權力者の私利、私欲にからんだ話が治水問題にはつきものであることを示すエピソードである。
- (12) 西門豹の話は『史記』滑稽列傳の褚少孫の補。
- (13) 『漢書』循吏傳。
- (14) 『後漢書』杜詩傳
- (15) 『華陽國志』卷三蜀志
- (16) 『風俗通義』佚文(太平御覽卷二六二所引)
- (17) 「都江堰出土東漢李冰石像」(文物一九七四年第七期)
- (18) 李冰と二郎眞君の關係については、吉田隆英「二郎神攷」集刊東洋學三三昭和五〇)参照。
- (19) 『元和郡縣圖志』卷八河南道四
『太平寰宇記』卷九河南道九

(20) 西門豹については註(12)。李冰の話は『風俗通義』佚文(太平御覽卷八八二所引)

(21) 『漢書』王尊傳

(22) 例えば、加地伸行『史記』(講談社現代新書)

(23) 尙このことには司馬遷の個人的な事情もからんでいるものと思われる。宣房の治水の前半、司馬遷の父司馬談は太史公の職にありながら封禪に參與できず憤りのあまり死んでしまう。その息子である司馬遷が宣房の治水に直接参加できたということは、彼にとって特に感銘深いものだったろう。

また司馬遷の宣房の治水の顯彰ということを考えて、後の正史において必ずしも一般的でない「河渠」という部門が『史記』に設けられていること自體も宣房の治水の影響によるものと思われる。河渠の部門は、『史記』河渠書、それをほとんど踏襲した『漢書』溝洫志以降しばらく途絶え、『宋史』においてやっと再登場する。これは禮樂、律曆、天文・食貨・地理などの部門がほとんどの正史に共通するものであるのに比べ、異様と言わざるを得ない。このことは史記の他の書、『漢書』の他の志の持つ性格ともあわせ別の機會に考える豫定である。

(24) この④の盛唐襁陽の歌と⑤の交門の歌の二つは題名が傳わっているのみで歌詩は残っていない。④はあるいは「盛唐の歌」と「襁陽の歌」の二章なのかもしれない。尙『漢書』藝文志には「詩賦略……出行巡狩及游歌詩十篇」があり、王先謙は盛唐襁陽の歌がこれに當るといふ。『漢書補注』

(25) 『史記』樂書及び『漢書』禮樂志。なお郊祀歌については、山口爲廣「漢武の郊祀と郊祀歌」(國學院雜誌六七―八昭和四一)に論がある。

(26) 『漢書』武帝紀・郊祀志には、それぞれの歌についての「詞書」がある。

(27) 『水經注』卷二四の瓠子河の條に「故亦謂瓠子堰爲宣房堰」とあれば

北魏のころまでは「宣房」という名前は残っていたようである。しかし『元和郡縣圖志』以降は瓠子の名のみ見え、宣房という名前は消えてしまったようである。

(28) 町田三郎「秦の始皇について」(哲學年報四一昭和五七)。

(29) 『史記』封禪書によれば全部で六回行なわれている。①：元封元年(B・C一〇)・元封五年(B・C一〇六)・太初三年(B・C一〇二)・天漢三年(B・C九八)・太始四年(B・C九三)・征和四年(B・C八九)。

(30) 『史記』高祖功臣侯者年表に「元鼎二年、侯義元年。元鼎五年、侯義座言五利侯不道、弄市、國除」とある。

(31) 建始三年(B・C三〇)秋、關内大水。七月虜上小女陳持弓闢大水至走入橫城門、闖入尙掖門、至未央宮鉤盾中。吏民驚上城。『漢書』成帝紀、尙、『漢書』五行志はこの事件を王氏專横の象の先驗とみている。(五行志下之七)

(32) 『漢代政治思想の一面』第三章改元。(『儒教の研究』第二所收)

(33) 『初學記』卷二〇所引の『漢舊儀』には、「踐祚改元、立皇后太子、赦天下」とある。

(34) 『漢書』溝洫志。鴻嘉四年(B・C一七)の李尋と解光の發言。

(35) 『漢書』杜欽傳

(36) 『華陽國志』卷一〇の「先賢士女總贊」において魏爲の士女のトツプに「王延河平、箕禹之功」とある。

(37) 『漢書』溝洫志

※ 本稿は昭和六〇年度第三十七回日本中國學會において發表した原稿に加筆したものである。